

2016-B		V 25-B			
拠出金・基金 の名称		自動的情報交換に係る通信システムの開発及び維持への拠出金			
種 別		☒ イヤマークのみ ☐ 一部イヤマーク			
【拠出先の国際機関名】経済協力開発機構(OECD)					
【所管官庁担当局課・室名】国税庁長官官房国際業務課					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 OECD共通報告基準(CRS)に基づく自動的情報交換等は、OECDが開発したデータ送受信のための共通送受信システム(CTS)を全ての参加国・地域が利用して実施される。 CTSの開発費用については、FTA(注)加盟国・地域のうち主要メンバーに対し、それぞれ150,000ユーロの拠出金の支払いが義務付けられており、平成28年度予算から25,000ユーロについて支出し、残額については平成29年度予算から支出した。 また、CTSの運用に係る維持(運用)に係る拠出金については、経済規模等に応じ負担することとなり、わが国においては、平成29年度以降負担が発生する予定である。 (注)FTA(OECD Forum on Tax Administration)は、税務行政の幅広い分野にわたって各国の知見・経験の共有やベストプラクティスの比較・検討を行う目的で、平成14年に設置されたOECDのフォーラムであり、OECD加盟国及び主要な非加盟国・地域の長官クラスが参加している。					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ユーロ)	外貨2	レ ー ト	ODA率(%)
平成28年度	3,425	25		1ユーロ= 137円	0
平成27年度	-	-		-	-
平成26年度	-	-		-	-
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 CTSの開発及び維持に係る拠出金を負担することにより、100以上の国・地域が参加する国際的な自動的情報交換に関する枠組みへの参加が可能となる。 これにより、各国共通の報告基準で自動的情報交換が実施され、相手国ごとのデータ通信方法等の調整が不要となるほか、発生した課題にも一つのシステムをメンテナンスすることで対処できる等、情報交換がより効果的・効率的なものとなることが期待される。					
【備考】					